

「水難救助訓練中における消防士の死亡」に係る

所管事務調査報告書

令和6（2024）年4月30日

柏崎市議会 総務常任委員会

総務常任委員会 所管事務調査報告書

令和6（2024）年4月30日

柏崎市議会議長 柄沢 均 様

総務常任委員会委員長 佐藤 正典

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、柏崎市議会会議規則第110条の規定により報告します。

1 調査事件

令和5（2023）年10月13日に発生した水難救助訓練中の事故による消防士の死亡について

2 調査目的

本件についての原因究明及び再発防止に向けた市の対応を調査する

3 調査方法

総務常任委員会を開催し、担当部局の説明を受けた後、調査目的に対する質疑を行う

4 調査期間

令和5（2023）年11月8日から令和6（2024）年4月24日まで

5 調査の経過及び結果

（1）令和5（2023）年11月8日 柏崎市消防本部からの初回報告

冒頭に消防長から、亡くなられた消防士長及び御遺族に対する哀悼の意、市民の代表たる市議会に対する謝罪、再発防止に向けた決意が述べられた。また、現在は消防本部が警察による捜査を受けている最中であり、捜査に支障を及ぼす詳細な御説明や断定的な物言いができないこと、第三者による事故調査・再発防止検討委員会の設置を決定し、準備を進めていることについて言及された。

その後、消防署長より、別紙【調査資料1】に基づき説明を受けた。

質疑により以下について確認した。

質疑概要	答弁概要
事前の準備及び本人の健康状態・体質について	準備運動は各個人の判断で行う。 訓練前には上席職員が健康状態の報告を受け、健康チェックを行っている。鼻出血や耳抜き不良と言った症状は潜水訓練参加者に見られるのはまれではない。嘔気は波酔いで気持ち悪くなる職員が時々いる。訓練には体質的な問題を発見する目的も含まれており、問題があれば資格取得を断念させることもある。

時間外勤務中の訓練について	勤務命令に基づく時間外勤務としての訓練参加は、消防業務の性質上、一般的に行われているものと理解している。
A E Dの事前配備について	この度の現場にはA E Dの事前配備はされていなかった。
第三者による事故調査・再発防止検討委員会の予算措置及び報告書の取扱いについて	当面の費用は予備費にて対応したい。 第三者による事故調査・再発防止検討委員会の報告書は、消防本部独自の調査内容も踏まえて作成され、公開する予定である。
訓練及び出動時の安全管理及び事故防止の取組について	国からの通知等を鑑み、今回の事案に関する再発防止だけではなく、消防業務全般においてより一層の安全管理に努めたい。
惨事ストレス対策の詳細について	消防本部における惨事ストレス対策要綱に基づき、グループミーティング、ストレスチェック、緊急時メンタルサポートチームによる面談、講義を受ける等のストレス対策を実施している。 事故の1か月後には、再度ストレスチェックを行う予定である。
消防職員のメンタル及びモチベーション維持について	消防本部としてのダメージは大きいですが、メンタルチェック等を行いながら、早く元の状態に戻したい。 消防長及び消防署長が職員に対して訓示を行い、火災や緊急に対する業務に支障がないよう専念することが、市民への不安払拭、信頼回復につながることを伝え、モチベーションの維持を図っている。
消防職員安全管理規程に基づく対応について	第三者による事故調査・再発防止検討委員会と並行して、消防本部内でも消防職員安全管理規程に則り、さらなる安全確保に努めたい。

*警察による捜査が継続中のため答弁できない事項については割愛した。

議員間討議の結果、第三者による事故調査・再発防止検討委員会における経過及び結果について、適時適切に報告を受けた後、総務常任委員会として報告書を作成し、議長に提出することとした。

(2) 令和6（2024）年3月26日 柏崎市消防本部からの中間報告

第三者による事故調査・再発防止検討委員会が4回開催され、事故調査結果の検討がある程度進んだことから、【資料2】【資料3】【資料4】に基づく説明が行われた。

補足として以下のことが報告された。

- ・事故調査・再発防止検討委員会においては事故の直接的原因が特定できないことから、機械的要因、環境的要因、人的要因に着目して問題点を抽出し、事故原因についての考察と再発防止に向けた検討を行ってきた。
- ・次回（第5回）の委員会では最終報告書が取りまとめられることから、今回の総務常任委員会における中間報告に至った。
- ・御遺族にしてみれば、職員間の意思疎通に加え、本人からの申告を踏まえ、消防の対応がしつかりとしていれば、このような事故は起こっていなかったという強い思いがある。
- ・消防本部はこれまでの意見の取りまとめを基に、御遺族の思いをしっかりと受け止め、消防組織内での情報共有体制を再構築するとともに、職員の潜水業務への適正及び健康状態を把握しながら、総務省消防庁通知に基づいた万全な安全管理体制を確立し、引き続き現状の水難救助活動計画の改善に向けた取組を継続する。

質疑により以下について確認した。

質疑概要	答弁概要
今後の個人の適正の見極め及び体調管理について	個人の適正見極めを海上ではなくプールで行う。耳抜き不良等は一定程度の水深が必要なことから、市外のプール使用も検討する。体調管理については本人からの申告を重く受け止めながら、消防本部全体で訓練等を実施していきたい。
訓練マニュアルの見直し及び記録の在り方について	事故発生以来、活動計画、マニュアル等は並行して作成している。個人の体調チェックのほか、考えられる項目を盛り込む。訓練開始前後に上司に伺い・報告を行い、潜水資機材の状況についても書面として記録する。
消防職員のメンタル面でのサポートについて	事故発生直後から、職員間に茫然自失、フラッシュバック等の症状が見られたことから、総務省消防庁へ緊急時メンタルサポートチーム派遣を要請。 令和5（2023）年10月30、31日に146名（ほぼ全職員）を対象とした講義を受講したほか、ストレスチェックテストの点数が高い22名は個別面談を実施した。 1か月後にもストレスチェックを行い、必要な職員に対しては市の産業カウンセラーによる面談を行うなど、サポートに努めている。
消防職員のモチベーション維持について	人材育成も含めて消防長との面談等を行い、災害対応に必要な緊張感を保ちつつ、意欲を持って仕事に打ち込めるよう対応している。
今後の事故調査・再発防止検討委員会について	当該委員長としては第5回である程度のまとめを行いたいと考え、4月中旬以降の開催に向けて最終報告作成の準備をしている。
潜水訓練の再開時期及び他の訓練の実施状況	水難救助訓練は現在中断しているが、事故調査・再発防止検討委員会から最終報告書を受領し、市長に報告した後、再開したいと考えている。災害は「待ったなし」であることから、陸上訓練は可能な限り勤務時間中に、個人の健康状態把握や安全管理を行いながら実施している。
警察の捜査の状況について	事故調査・再発防止検討委員会での議論とは別に、捜査は継続中である。
再発防止策について	御遺族の意向及び現役消防職員の心情を鑑み、最終報告書には再発防止策をしっかりと盛り込みたい。今後の水難救助訓練においては、安全監視員（スタンバイダイバー）及び必要に応じて警戒艇としての職員を配置し、健康管理や個人の適正見極めの方法についても万全を期す。
水難救助訓練における水中ドローンの活用について	これまでも水難救助事案には航空ドローンを活用してきたが、水難救助訓練における水中ドローンの使用も検討したい。

議員間討議は特になし。次回の総務常任委員会が最終報告になることを踏まえ、4月末までに所管事務調査報告書を作成することを確認した。

（3）令和6（2024）年4月24日 柏崎市消防本部からの最終報告

冒頭、消防長から、あらためてこの度の殉職事案は誠に遺憾であり、亡くなられた消防士長並びに御遺族、関係者の方々への哀悼の意を表するとともに、市民の代表たる市議会に多大な心配をかけたこととお詫びしたい、との発言があった。

令和6（2024）年4月18日に開催された第5回 柏崎市消防本部事故調査・再発防止検討委員会において最終報告書がまとめられ、4月22日に「柏崎市消防本部水難救助訓練中の事故を踏まえた事故調査・再発防止検討委員会報告書」が柏崎市消防本部に提出された。同日には、市長並びに故・消防士長の御遺族に対しても報告を行ったことが説明された。

本委員会においては【資料5】に基づく説明が行われた。

質疑により以下について確認した。

質疑概要	答弁概要
事故調査・再発防止検討委員会報告書を受けての対応	検討委員会報告書の指摘は柏崎市消防本部の変革を求める想いが込められていると受け止める。報告書を消防職員ひとりひとりが熟読し、既に各部署でのミーティング等を通して共有を図っている。部課長級職員が懲戒処分を受けたことも全職員に伝え、安全性を最優先する組織風土の構築に向けて、職員の意識改革を図りたい。
総務省消防庁からの通知への対応について	通知が発令されたこと自体は職員全員が承知していたが、実際の対応は指導者や担当者任せになっていた。訓練に使用する資機材の個数が限られ、訓練に関わる職員数を制限してきたことも、報告書において「安全より効率性優先」との指摘につながっている。今後の訓練においては、ベテラン指導者と経験の浅い職員を組み合わせたバディ体制に加え、水陸での安全監視員の配置、さらには潜水作業従事者を危険から守る警戒員を配置する等、通知に則り対応したい。
今後の組織の在り方について	安全性最優先の組織風土への変革に向けて、管理監督責任者がリーダーとして先頭に立って行動しなければならない。管理監督責任者が不安を抱える職員への面談を率先して行い、職員の健康状態や訓練状況を口頭だけの報告とするのではなく、紙又は電子媒体により記録し、所属長と共有していく。また、ヒヤリハット等、小さな気付きを共有し、事故を未然に防ぐ組織体制の構築を進める。災害時においては指揮命令系統によって動くことが必要だが、若手職員の気付きも汲みながら、チームとしての強化を図る。
再発防止策について	報告書の指摘事項を重く受け止め、可能な限り水難救助活動計画に反映し、再発防止の取組をできる限り実行する。なお、水難救助活動計画は災害活動計画の一部であり、個人情報等が含まれるため公開はできないが、改善点については市議会に対して適宜報告する。
資機材について	訓練や災害現場で使用する資機材は、自主点検だけではなく専門業者による点検、状態に応じた更新を行い、訓練再開にあたっては、まずは海上ではなくプールを検討するなど、必要な措置を講じたい。また、現在は共用している潜水スーツの見直しも、現場の意見を参考に検討したい。
訓練マニュアル見直しについて	訓練内容は、基本訓練・反復練習・応用訓練の流れが基本だが、必要な点は変えていく。
人材育成について	潜水士免許の国家試験に合格した職員は、ダイビングスクールを受講し、専門的な知識・技能を取得することを検討している。認定者であってもダイビングスクールを受講して、潜水作業従事者全員が外部の専門家から指導を受けられるよう予算要求することも検討したい。
人員体制について	今後の訓練ではバディ2名と安全管理員3名（水中監視員1名、陸上監視員1名、警戒員1名）を配置予定である。安全管理員には従来の救助担当者だけではなく、他部署の職員を充てて負担軽減を図りたい。また、潜水作業従事者を増やしたい。市長からは若手職員の不足がないかと投げかけられており、定員管理計画はあるものの、消防組織全体を見て不足がないか検討する。

他自治体との比較	新潟県内の19消防本部中、10消防本部が海に面しており、それぞれの対応を確認する中で、資機材の点検や耳抜き不良時の対応等、柏崎市消防本部には至らない点があった。引き続き情報交換しながら、将来的には合同訓練も視野に入れ、柏崎市消防本部の向上につなげたい。
----------	--

議員間討議においては、全ての委員から発言があり、それぞれが意見を述べた後、質疑を終結し、柏崎市消防本部からの報告は終了した。

また、本日の委員会をもって本件に関する調査を終結することとした。

6 まとめ

議員間討議において出された各委員の発言を集約すると、以下のとおりである。

- ・管理監督責任者のリーダーシップの下、小さな気付きを共有し、個々の危機管理、想像力、自己管理を徹底することにより、安全を最優先する組織の構築を図っていただきたい。
- ・消防職員がモチベーションを維持できるよう心身の健康管理をしっかりと行うことが、市民の安全を守ることにもつながる。
- ・安全管理のための人員や装備・資機材に対する必要な予算措置は行われるべきである。
- ・再発防止に向けた具体的な取組の進捗は適宜、議会への報告を求めたい。
- ・二度とこのような事故を起こさないとの強い気持ちを持って取り組むことが、亡くなられた消防士長の御意思に通じるものだと思う。

以上を総務常任委員会としての意見とし、議事調査を終結する。

柏崎市議会 総務常任委員会					
委員長	佐藤	正典			
副委員長	近藤	由香里			
委員	布施	学	山本	博文	持田 繁義
	佐藤	和典	星野	正仁	